

平成28年12月19日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追 加 分)

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第105号 平成28年度倉吉市一般会計補正予算(第8号)についてであります。

これまで4度にわたる震災関連補正予算を承認・可決いただいたところですが、この度、国の補助を受けて行う公共施設の復旧工事費の概算額が固まったこと、住家に重大な損害を及ぼす恐れのある被災した擁壁・石垣の復旧を支援する制度を新設しようとするなどから、追加補正をお願いするものであります。

初めに、公共施設の復旧についてであります。

被災した体育施設ほかの公共施設の復旧に要する経費として、4億6,500万円余を計上しております。

次に、農林水産業共同利用施設復旧応援事業についてであります。

被災した倉吉梨選果場等への補助金について、施設利用者の負担軽減を図るため、県と協調して補助率を嵩上げするもので、1億1,000万円余を計上しております。

次に、被災宅地擁壁等復旧支援事業についてであります。

被災した宅地の擁壁、石垣等を復旧しようとする所有者等に対し、経費を支援するもので、補助金5,000万円を計上しております。

次に、人件費についてであります。

職員の地震対応に対する時間外勤務手当の増、及び特別職、一般職員、市議会議員の給与改定等により、6,700万円余を計上しております。

以上補正の総額は6億9,300万円余の増額で、補正後の予算総額は、340億3,400万円余となります。

次に、議案第106号及び議案第107号の平成28年度特別会計補正予算についてであります。

これらは、被災した下水道管渠ほかの施設の復旧に要する経費等を見込んだものであり、特別会計全体で1億4,200万円余を増額し、補正後予算総額を163億4,400万円余としたものであります。

次に、議案第108号 平成28年度倉吉市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

職員の給与改定に伴う人件費の補正であり、収益的支出におきまして、210万円余の増額補正を行うものです。これにより今年度の純利益は2,209万円余を予定するものであります。

また、資本的支出におきましては、19万円余の増額補正を行うものであり、これにより資本的収支不足額は3億3,034万円余となりますが、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金等をもって補填するものであります。

次に、議案第109号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

本年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じた特別職の給与法改正並びに県及び他市の状況を勘案し、議会の議員、市長及び副市長並びに教育長の期末手当の支給割合を引き上げるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第110号 倉吉市職員の給与に関する条例及び倉吉市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

本年度の人事院勧告に基づく一般職の給与の改定を行うものです。

以上、追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。